(3)病弱・身体虚弱

<事例Ⅰ>

<事例2>

病弱・身体虚弱 小学生 病弱・身体虚弱 小学生

申し出内容

- ・特別支援学級へ転級し、無理のない 生活リズムで過ごしたい。
- ・疲れると発熱しやすいため、休息が とれる部屋がほしい。

低身長により、使用する椅子が体型に 合っていないため、専用の椅子を用意 してほしい。

- ① 保護者が学校に申し出る。
- ② 校内及び市町村教育支援委員会にて 検討し、翌年度より病弱学級を開設す る。
- ③ 校内で支援検討会をもち、配慮内容を 検討する。
- ④ 保護者に配慮内容を伝える。

提供までの流れ

提供内容

- ・病弱学級を設置する。
- ・当該児童の教室を、昇降口近くで、 車が出入りしやすい | 階に設置する。
- ・教室に簡易ベッドや車椅子を置き、 体調がすぐれないときは利用できるようにする。

① 担任が校務主任、特別支援教育コーディネーターに申し出る。

- ② 保護者と相談し、主治医の見解を確認する。
- ③ 専用の椅子を用意することが望ましいとの主治医の見解を確認し、市町村 教育委員会に伝える。
- ④ 市町村教育委員会で検討する。予算化 は難しいため、費用は保護者負担とす ることを決定する。
- ⑤ 本人に合った椅子を業者と相談しな がら用意することを担任、保護者に伝 え、合意形成を図る。

椅子の背もたれ部分に、本人の体型に 合わせて作成した器具を取り付ける。

<事例3>

<事例4>

病弱・身体虚弱 知的障害 小学生 病弱・身体虚弱 小学生

ボンベカートを押しての移動が必要で ある。なるべくフラットな構造の学校 に通学させたい。 排泄がうまくできず、おむつを使用している。入学後は通常の学級の中で、 I 日 2 回のおむつの交換の手助けをしてほしい。

- ① 保護者が市町村教育委員会に申し出る。
- ② 教育委員会が校舎から運動場まで階段の昇降がない校区以外の学校を見学できるよう、学校へ連絡をする。
- ③ 保護者は学校見学をし、教育委員会は 就学先を決定する。
- ④ 入学に際して、ボンベの取り扱いや体調管理について関係者でケース会議を行う。
- ① 保護者が特別支援教育コーディネー ターと市町村教育委員会に申し出る。
- ② 特別支援教育コーディネーターと市 町村教育委員会担当者で幼稚園へ見 学に行き、様子を観察し聞き取る。
- ③ 保護者が来校し、おむつ交換が可能な 場所を見学する。
- ④ 保護者に対応内容を伝える。

- ・区域外通学をする。
- ・入学に際して、保育園、主治医、訪問看護師、保護者、学校でケース会議を行う。また、入学後も継続して 定期的に行う。
- ・体調不良時のマニュアル(フローチャート)を作成する。
- ・避難時は車いすを使用する。

- ・ | 日2回のおむつ交換時は、特別支援教育支援員が付き添う。
- ・おむつ、脱臭袋、おしりふきは家庭 から持参し、保健室のシャワー室で おむつ交換をする。
- ・脱臭袋を縛る練習を家庭でも行う。
- ・学年が上がるにつれて一人でできる ように、学校と家庭が連携してい く。

<事例5>

<事例6>

病弱・身体虚弱 中学生 病弱・身体虚弱 肢体不自由 中学生

感染症予防のため、特別支援学級教室 で、交流学級の授業を受けられるよう にしてほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 管理職、教務主任、新旧担任等で申し 出内容について検討する。
- ③ 検討内容を市町村教育委員会に報告する。
- ④ 保護者、本人に配慮内容を体験しても らい、合意形成をする。
- ・支援学級教室にて、交流学級での授業 の様子を動画で視聴する。
- ・板書の写真データを渡す。

- ・病状の進行や術後の状態により、 教室の場所や交流及び共同学習に 配慮をしてほしい。
- ・入院、自宅療養等による長期欠席 のときの学習も配慮してほしい。
- ① 保護者が特別支援教育コーディネー ターに申し出る。
- ② 本人の状態を確認し、校内で対応を 検討する。行事や活動の参加方法等 についても検討する。
 - ・教室を2階に配置し、交流教室へ の移動にかかる負担を軽減する。
- ・一人一台端末を活用し、活動内容 や本人の体調に合わせてオンラ インで支援学級と交流学級を結 ぶ。
- ・入院、自宅療養等になったときは、 端末を持ち帰り、オンラインで交 流や学習を行う。

<事例7>

<事例8>

病弱・身体虚弱 小学生

病弱・身体虚弱 小学生

体力がなく、疲れたときはすぐに横に なれる環境を整えてほしい。

- ① 保護者が市町村教育委員会に申し出 る。
- ② 市町村教育委員会担当者が該当児の 通う園を訪問し、園での対応を確認す る。
- ③ 本人、保護者、市町村教育委員会担当 者が就学先の学校を訪問し、就学に関 してどのような配慮が必要か相談す る。
- ④ 休憩スペースの確保について、担当者が学校を訪問し、管理職及び特別支援教育コーディネーターに相談する。
 - ・教室内に休憩場所を確保し、そこに ベッドを設置する。
 - ・短時間の休憩のときに使用できるよう、床にマットを敷いて、クッションを置いた場所も作る。体調に応じてベッドとマットを使い分けられるようにする。

- ・靴を履くことができないので、スリッパでの登下校、学校生活をさせて ほしい。
- ・ランドセルに重たいものを入れない ようにしてほしい。
- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、生徒指導担当と対応を相談する。
- ③ 職員に保護者からの要望を周知する。
- ・登下校用のサンダルや室内用のスリ ッパを使用する。
- ・教科書は学校保管とし、宿題や連絡 帳など軽量なもののみランドセル に入れる。

<事例9>

<事例 | 0>

病弱・身体虚弱 小学生

病弱・身体虚弱 小学生

学校生活の中で導尿ができる体制を整 えてほしい。

- ① 保護者が市町村教育委員会に要望を 伝える。
- ② 学校長に申し出内容を伝える。
- ③ 市町村教育委員会にて検討し、病弱学級の次年度新設を決定する。
- ④ 導尿を介助する看護師を市町村で雇用することを決め、公募する。
- ⑤ 同ケースに対応した先進校を視察 し、設備に必要な予算措置をする。
- ⑥ 就学前に人的・物的設備を整備し、学校長、保護者に伝える。就学前に就学相談を複数回行う。
- ・病弱学級を設置する。
- ・市町村雇用看護師 | 名を配置する。
- ・特別支援学級内に、導尿を行うための 台、カーテン、導尿器具を保管するロ ッカー、エアコンを設置する。

- ・頭痛を訴えたとき、教室で休養することができるようソファベッドを設置してほしい。
- ・息を吹きかける行動により脱力発 作が起きる恐れがある。音楽の授 業では、電子オルガンを使用した い。
- ① 保護者、市町村教育委員会担当、管理職、教務主任、特別支援教育コーディネーターで面談を行った際に、保護者より申し出がある。
- ② 学校より市町村教育委員会に備品を 要望する。
- ③ 備品設置後、保護者に報告する。
- ・教室にソファベッドを設置する。
- ・鍵盤ハーモニカやリコーダーの演奏を する授業では、電子オルガンを使用する。

<事例 | | >

病弱・身体虚弱 小学生

学校において、医療的ケア(経管栄養)を受けさせてほしい。

- ① 保護者が子育て支援課に申し出る。
- ② 子育て支援課、学校教育課から学校に 制度利用についての連絡をする。
- ③ 子育て支援課の担当者が学校へ出向き、今後の手順の打ち合わせをする。
- ④ 保護者が必要書類を受け取る。
- ⑤ 保護者が関係機関に依頼し書類を整 え、子育て支援課に提出する。
- ⑥ 子育て支援課が審査を行い、決定通知 を保護者に渡す。
- ⑦ 保護者が、学校、訪問看護事業所に連絡し、関係機関が連携し医療的ケアを始める。

毎日給食の時間に、訪問看護師が学校に て医療的ケア(チューブにより水分を補 給)を行う。

<事例 | 2 >

病弱・身体虚弱 小学生

排泄障害があるため、教師又は支援員が付き添い、2回の紙パンツ交換をしているが、そのうち I 回を自己導尿に変えたい。

- ① 保護者が担任、市町村教育委員会に申し出る。
- ② 保護者、特別支援教育コーディネーター、市町村教育委員会の医療的ケア児等コーディネーターと話し合い、自己導尿について理解を深める。医療的ケア児等コーディネーターが家庭訪問をし、自己導尿の手技が確立していることを確認する。
- ③ 学校は、家庭のトイレ環境を参考に、 自己導尿をしやすいトイレの環境を 整える。
- ④ 担任、児童と接する機会の多い教員、 特別支援教育コーディネーター、医療 的ケア児等コーディネーターで情報、 対応を共有し、保護者に伝える。
- ・2時間目と3時間目の間の放課は、 紙パンツの交換を、昼放課は、自己 導尿と紙パンツの交換を、教師の見 守りのもと児童が行う。慣れるまで 保護者も付き添う。
- ・多目的トイレに自己導尿に必要な物 品を置く棚と、便座の高さ調節のた めの足置き台を設置する。
- ・教師は見守り、困ったときに補助を する。

<事例 | 3>

病弱・身体虚弱 小学生

化学物質過敏症であるため、在籍する教室を風通しのよいところに配置し、席を風上にしてほしい。事前に教室内のものを消毒、洗濯させてほしい。また、空気清浄機、石鹸を持参したい。教室への教師以外の入室を控えてほしい。全保護者に疾患について知ってほしい。

- ① 保護者が教頭に申し出る。
- ② 市町村教育委員会に相談しながら、校内で検討する。
- ③ 入学前に保護者に来校してもらい、教 室の配置等相談する。
- ④ 校内で検討し、保護者に配慮事項を伝える。全保護者への周知は難しいことを伝え、代替方法を提案する。
 - ・教室を風通しのよいところに配置 し、児童席を風上にする。
- ・入学式前に保護者が来校し、教室内 のものを消毒・洗濯する。
- ・空気清浄機、手洗い石鹸を家庭から 持参する。今後学校で用意すること を検討する。
- ・教室には、教師以外入室しないよう にする。
- ・校内に「その香りに困っている人もいます」のポスターを掲示するとともに、入学式や懇談会で保護者が疾病について話をする。

<事例 | 4 >

病弱・身体虚弱 小学生

体温調節ができず、常に保冷剤で身体 を冷却して過ごしている。保冷剤を常 備したい。

身長が平均よりもかなり小さいので、 小さなサイズの机と椅子がほしい。

- ① 入学前に保護者が教頭へ現状と要望を申し出る。
- ② 校内で、対応策を検討する。
- ③ 保冷剤については小型の冷凍冷蔵庫 を購入し、本児の教室に設置する。 机・椅子は校内の最小のものを準備 するとともに踏み台を購入する。
- ④ 保護者に検討内容を伝え、合意を得る。
 - ・机・椅子については、学校にある 最小のサイズのものを使用する。 さらに足が浮くことを想定し、踏 み台を購入する。踏み台について は、他の場面でも活用する。
 - ・小型の冷凍冷蔵庫を購入し、自宅 から持参した保冷剤を数個入れて 冷却し、必要に応じて職員が交換 する。
 - ・季節によっては水分補給用のお茶 などを保管する。